

## V 特別支援学校のセンター的機能の実際

ここでは、Y養護学校におけるセンター的機能について、早期相談・早期支援の観点から取り組んだ実際を紹介します。

知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象とするY養護学校では、地域の特別支援教育のセンターとして、教員の専門性や施設・設備などを生かした積極的な取組を実践しています。

### 1 Y養護学校の取組

Y養護学校では、専任の地域支援部主任を中心に、学級担任や学部主事、教務主任等を兼ねた6人の特別支援教育コーディネーターが、次のような地域支援に取り組んでいます。

#### 1 校内外での特別支援教育に関する理解・啓発

- ・ 夏季セミナー（研修会や遠隔地での教育相談）や校内見学会等の開催
- ・ 町特別支援教育振興会への協力
- ・ 町特別支援教育総会への協力
- ・ 地域サポーター養成研修会（市役所保健課主催）への講師派遣

#### 2 地域の幼・保・小・中・高等学校への巡回相談・来校相談への対応

- ・ 電話や来校による教育相談室の設置
- ・ 校内支援委員会や個別のケース会議への参加
- ・ 標準化された心理検査等の実施やアセスメントの活用による支援
- ・ 職員研修会等の講師や特別支援教育に関する情報提供
- ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成・活用のための助言等
- ・ 専門書籍や視聴覚教材の貸し出し

#### 3 福祉・保健・医療・労働機関と本校との連携

- ・ ケース会議の実施

#### 4 地域における、特別な支援を要する幼児児童生徒の一貫した支援

- ・ 地域における療育支援教室への協力
- ・ 5歳児健診への参加・協力
- ・ 各市町村の「就学指導委員会」、「就学に関する相談会」、「就学時健康診断」への協力
- ・ 親子教室や移行支援会議（1年担任と保育所担任との連絡会等）への参加・協力



## 2 地域における一貫した支援

### (1) 地域の療育支援教室への定期的な支援

Y養護学校がある地域では、2週間に1回、未就学児とその保護者を対象とした療育支援教室があります。市町村単位で行われる教室と市町村合同の教室があり、年2回は全市町村合同の親子教室も行っています。職員も、専門的な立場から様々な支援方法（写真1，写真2参照）を提案したり，教室終了後のケース会議では，参加者の立場の違いを尊重しながら，共に学び合う姿勢で教育に関する話題を提供したりしています。

#### ア 療育支援教室のねらい

親子の遊びや交流を通して，親の育児不安や悩みを解消するとともに，乳幼児の成長発達を支援するプログラム内容で，丁寧に発達をみていきます。

#### イ 療育支援教室の一日の流れ

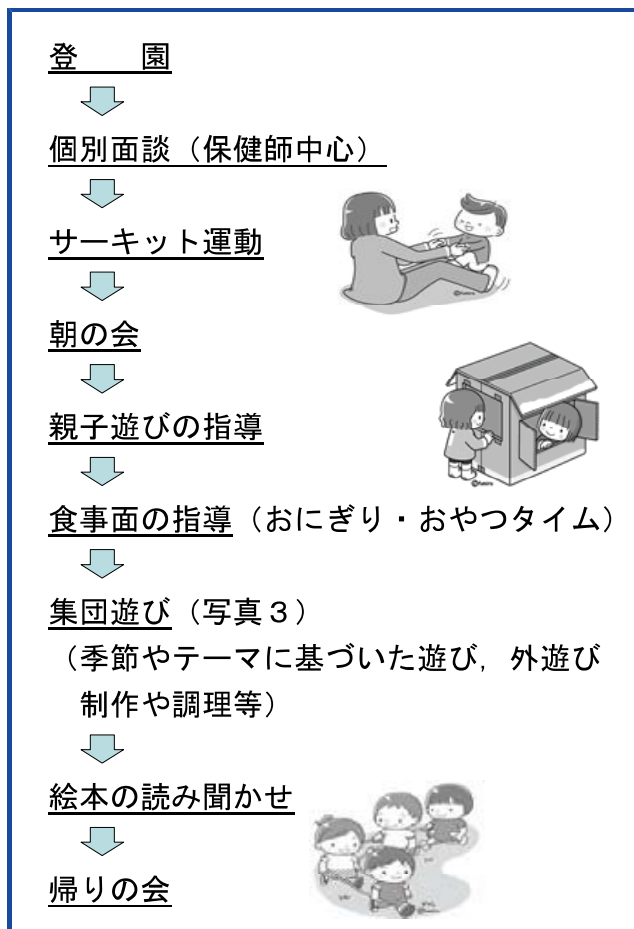


写真1 手洗い場での支援



写真2 靴置き場での支援



写真3 つながり遊び, 集団行動の遊び

※ 午前のプログラム終了後，午後はスタッフだけのケース会議を実施

## ウ 療育支援教室の参加者

発達障害の診断を受けた乳幼児だけでなく、発達について気になることや育ちを丁寧にみたいという希望をもつ親子など、だれでも参加できることが基本となっており、1歳半健診や3歳児健診、5歳児健診後の親子をフォローする場にもなっています。以前は参加が1、2組ということもありましたが、今では7～10組の親子が参加しています。

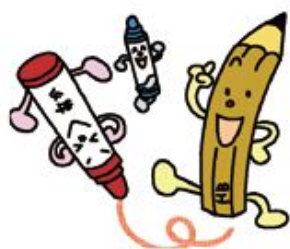
この教室から、幼稚園・保育所や「発達クリニック」につながり、早期支援の開始や早期の診断につながった事例も多いです。



## エ 会場やスタッフ

療育支援教室は、各市町の保健センターにおいて、保健師と地域子育て支援センターの保育士が中心となって運営されています。

毎回、地域の読み聞かせボランティアグループの数人が参加したり、不定期で、病院のリハビリ部のOT（作業療法士）、PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）、発達相談担当、児童デイサービスの支援員、児童福祉施設の支援員も参加したりしており、地域の中で支援の輪が広がってきているところです。また、福祉事務所や市町村教育委員会の担当者が、教室での療育の様子を見学に来たりするなど、支援が必要な乳幼児に関する情報等を共有する場にもなっています。



スタッフは、この教室での活動を2週間に一度の貴重な機会として、思い切り子どもと遊び、触れ合い、保護者の応援団として家での取組や成長を喜び合ったり、共に悩んだりしています。

### 療育支援教室での支援のアイデア

～コミュニケーションカードの活用～



※ 教室の参加者は1歳～5歳児です。入室時に担当者がカードを提示し、活動の順番等を知らせ、子どもに見通しをもたせます。単にカードを提示するだけでなく、担当者の明るい笑顔とともに言葉も添えると、子どもとの信頼関係をつくったり、言葉の表出を促したりすることにつながります。

このカードは、朝の会等で使用するスケジュール表のイラストと同じものを使うと、子どもの混乱も少なくなります。

## オ 「Y養護学校の先生を囲む会」の開催

療育支援教室のプログラムの中で、乳幼児が療育支援教室の場や活動などに慣れ、親子分離に挑戦する時期に、保護者との勉強会が実施されます。会では、就学に関する質問だけでなく、特別支援学校の教育内容や学習指導、小学校の教育課程、地域における就労支援の状況などに関する様々な質問に対し、特別支援教育コーディネーターから資料や情報提供などを行います。



### (2) 「5歳児健診」への協力

G市では、地域の発達障害研究会での講演、ワークショップでの提言や意見を機に、3年前から「5歳児健診」を始めました。発達障害等の有無を確認することだけがねらいではなく、発達に関して気になることを相談できたり、小児科医に診てもらえたり、何より同年齢の幼児の集団遊び等も行うことで、何らかの困難を抱えている幼児に気づき、就学前の支援をスタートできる有意義な健診となっています。

この「5歳児健診」に、Y養護学校から二人の特別支援教育コーディネーターが毎回参加し、サーキット運動、言葉のやり取り等で発達に関する検査を行っています。その後は、保護者と子どもの活動に分かれ、一人が保護者に対する講話（発達障害の理解に関することも含めた、子育てに関するテーマ）を行い、もう一人は、子どもたちの集団ダンスや歌、紙芝居や歯磨き指導といった活動の観察、子どもと触れ合いながらの実態把握等を行います。

#### 【G市の「5歳児健診」の概要】

- 1 回数 年間4回（6月、9月、12月、3月）
- 2 参加人数 毎回50～60人程度（親子で100～120人程度）
- 3 スタッフ
  - ・ 市保健センター職員（保健師、歯科衛生士）、市子育て支援センター保育士
  - ・ 小児科医師
  - ・ 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士（3人の中から1人）
  - ・ Y養護学校教諭
- 4 内容・担当
  - (1) 身体計測…保健師等
  - (2) サーキット運動…Y養護学校教諭、保育士
  - (3) 問診…保健師
  - (4) 講話（保護者対象）…Y養護学校教諭
  - (5) 集団活動（読み聞かせ、集団遊び等）…保育士
  - (6) 学習相談…Y養護学校教諭
  - (7) 医療相談…作業療法士、理学療法士、言語聴覚士
  - (8) 診察（必要な幼児）…小児科医師



この「5歳児健診」では、地元の病院から参加する作業療法士が本人の観察や保護者からの聞き取りを行ったり、特別支援教育コーディネーターも気になる子どもとかかわったりする中で、必要に応じて保護者の了解を得て、小児科医の個別健診につなげることもあります。障害のある子どもをふるいにかけて、支援の先送りや人任せにしたりするのではなく、地域で子どもを育てていこうという大事な取組になっています。

## 【事例の紹介】

### （ケース1：Hさん…のちにADHDの診断）…6月実施の5歳児健診にて

慣れない健診の場で、終始暴れ回っていたEさん（男児）。

「男の子なんてこんなもんじゃ。父親もそうじゃった。」と引率してきた祖父。Y養護学校教諭の発達障害についての話を聞き、県こども総合療育センターの小児科医から担当の発達クリニックへのつなぎを了承しました。

また、「療育支援教室」への参加も勧め、後にADHDの診断を受け、幼稚園での個に応じた支援もスタートしました。



### （ケース2：Iさん…自閉症の可能性あり）…10月実施の5歳児健診にて

Y養護学校特別支援教育コーディネーターの講話と集団の中での他児との行動の違いを見て、丁寧な支援が必要なことに改めて気付いた母親。

健診で、自閉症スペクトラムの可能性が指摘されました。後日、担当保育士から、支援の在り方、食事へのこだわりといったことについて電話相談がありました。Y養護学校の研修会も案内したところ、早速11月の研修会に参加して、全体会でも熱心に質問していました。

以降、数回ファックスでの資料のやり取りを行い、パートの保育士の加配も決まり、園の支援体制も充実してきたそうです。

### （ケース3：Jさん…自閉症・ADHDの診断）…10月実施の5歳児健診にて



友達を押し倒したり、一番を貫きたくてパニックを起こしたりすることが多い子どもでした。療育支援教室利用後、自閉症・ADHDの診断を受け、多動で周囲のけがなどが心配なので、入園は無理かもと保護者はあきらめかけていました。

しかし、5歳児健診後、Y養護学校の職員から「最初は数時間でも、母親が付き添ってもいいのではないかと。最初から、同じ年長さんに合わせなくていい。」と提案され、私立幼稚園に入園後、母子通園を開始し、3週間後には母親から離れ、友達をモデルに係活動もできるようになりました。

療育支援教室のある日は、園を欠席して親子で参加していました。スタッフも「今度は一番になれるよ!」という言葉掛けをやめるように共通理解し、こだわりを強化しないよう、Jさんの特性を理解し受け入れ、順番を守るルール遊び、声の大きさへの視覚的支援もスタートしました。

今年度からの就学に関しては、「入学前なのに、本当に小学校へこの子を連れて行っていいのですか?」と大変不安がっている保護者に対して、「事前に校長先生に会ったり、小学校の見学をしたりすることは、見通しをもつためにもいいことですよ。」と伝えたり、1月にはY養護学校から小学校の特別支援教育コーディネーターにも連絡をして、見学の日時など決めたりして、スムーズな移行支援を行うことができ、現在、通常の学級で生き生きと生活しています。

### (3) 各市町村の就学指導委員会のメンバーとして

各市町村が実施する「就学前の教育相談会」には、心理学の専門家やY養護学校の職員等が相談員として毎年かかわっています。また、特別支援教育コーディネーターが担当地域のすべての就学指導委員会のメンバーとして、障害の状態の見立て等を報告するなど適切な就学に向けた話し合いに参加したり、特別支援教育を取り巻く状況や制度の変化の関する講話を担当したりするなど、各市町村教育委員会とのつながりを深めてきました。



## 3 実践研修会等の実施

Y養護学校では、校内における特別支援教育に関する全体研修を、学校のホームページや市町村の広報誌への掲載、文書等で広く地域にも知らせ、外部参加者を募り、共に研修を深めています。

夏季セミナーについては、職員が講師となり、特別支援教育に関する講話や事例発表等を行ってきました。参加者が、日々の実践に生かせるように「音楽療法」、「わらべ歌」、「つながり遊び」、「自立活動の考え方」といった内容等も研修しています。教育委員会と共催で、個別式心理検査「WISC-III」の実技研修を行うとともに、今年は「K-ABC」の実技研修も実施しました（写真4参照）。



写真4 K-ABC実技研修

平成22年度からは、実践研修会として、大学の先生や県教育委員会指導主事を外部講師として招き、より専門的な発達支援について学んだり、Y養護学校以外の先生から各学校の取組や校内支援体制等について紹介してもらったりしました。また、各学校から、特別支援教育に関する日々の悩みや課題等を基に、分科会形式で話し合いを行い、出席した指導主事や地域の小・中学校の管理職の先生方からアドバイスや講評をいただいています。



昨年度、この実践研修会ができたときは、特別支援教育コーディネーターを長くされていた先生から、「やっと、このように他校の先生と顔を向き合わせて話し合える場ができました。」「山村留学生の指導の引継ぎや里親さんとの連携で悩んでいたもので、2学期からも情報交換できそうで心強いです。」「特別支援学校が間に入っただけると、相談しやすいです。病院受診のこと、生徒の就職や福祉のことも教えてください。」などの感想をたくさんいただきました。

#### 4 人がつながり、日々の取組を共有し、将来を語り合えるケース会議の実施

Y養護学校では、児童生徒が現在かかわっている、あるいは将来、地域で生活していく際に連携が必要となる、医療・福祉の立場からも児童生徒のケース会議に出席してもらい、「個別の教育支援計画」を基に、児童生徒の指導・支援に係る具体的な取組について話し合う場を設けています。ケース会議の実施日は、児童生徒がかかわりのある病院の医師に、授業や給食指導の様子を参観していただき、医療の面からのアドバイスももらっています。

「個別の教育支援計画」については、学校で保管し作成・活用を行うだけでなく、4年前から家庭用のファイルも作成し、保護者がいつでも関係機関との相談等に活用できるようにしました。また、「個別の教育支援計画」の中にある「関係機関とのつなぎシート」(図V-1参照)には、児童デイサービスの支援員やリハビリ担当の先生が対象児童生徒の実態や課題、目標を記述するページもあり、年度末は評価を共有し、次年度の担任へ引き継ぐことになっています。保護者からも「産まれてきてから今日までのことを、何度も話す負担が減りました。」「学校の様子が詳しく分かります。」などの感想も届きました。

関係機関とのつなぎシート	
関係機関の名称	
担当者名	
子どもの名前	
通っている期間	平成 年 月 日
主な取組(支援)内容	
<input type="checkbox"/> 現在の子どもの状態後及び課題	
<input type="checkbox"/> 現在の取組の内容(具体的な支援の方法等)	
<input type="checkbox"/> 学校生活での留意点及び学校と一掃に取り組みたいことなど	
<input type="checkbox"/> 他の機関に尋ねたいこと	
<input type="checkbox"/> 将来(約3年後)、子どもがこのようになってほしい、こんなことができるようになってほしいなどの思いや願いを書いてください。	

このシートを支援関係者に開示することに同意します。  
平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

図V-1 関係機関とのつなぎシート

#### 【ケース会議 参加メンバー】(写真5参照)

- ・保護者, 担任, 自立活動主任, 小学部主事
- ・福祉事務所担当者2人
- ・病院リハビリ部3人  
(言語聴覚士, 理学療法士, 作業療法士)
- ・デイサービスを行っているNPO法人のスタッフ など



写真5 ケース会議の様子

## 5 Y養護学校による地域支援の実際

教育相談室への電話相談をきっかけに、巡回相談につながり、解決が図られた不登校生徒の事例



### 生徒について

- ・ 中学校2年女子生徒
- ・ 1年生の1学期後半から不登校が始まり、2学期後半、少しずつ登校できるようになりましたが、2学年へ進級後、再度、不登校の状態になりました。
- ・ 発達の遅れや障害について、これまで保育士や担任から指摘されたことはありませんが、保護者の話によると、生徒は幼少時から一人遊びが好きだったり、母親の後追いをしなかったりと「育てやすい子」だったということです。



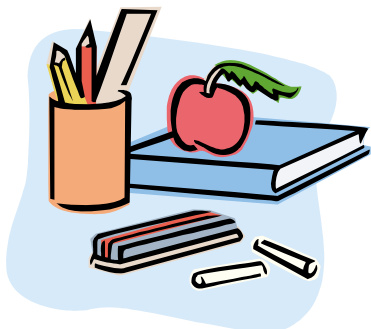
### 相談時の主訴

相談対象の生徒の親戚からの電話相談で、「どうしたら学校に行けるのか、高等学校進学をあきらめなくてはならないのか。」などの相談がありました。

### 対応の方針

最初の電話相談の後、両親及び本人との相談の結果、この事例に関して次のような方針を立て、学校として支援をしていくことにしました。

- ・ 生徒の成育歴や家庭での様子（靴下へのこだわり、一人遊びが中心など）、相談時の行動観察などから、不登校の背景に生徒本人の何らかの特性が影響している可能性があることから、この背景を踏まえた対応をしていく。
- ・ 以前からすると無気力、無口になってきた様子が見られ、登校を促すと布団をかぶって叫んだり、また、異性が触ったものに洗剤を振りかけて洗ったりするなど気になる行動が頻発しており、早急に対応していく。
- ・ まずは相談者として生徒との信頼関係を築くことが重要であり、その後は家庭だけでなく、学校や関係機関との連携した対応を行っていく。



### ここがポイント！

対応の方針を立てる段階では、特徴的な行動面だけに着目するのではなく、成育歴や親子・兄弟・友人間の関係性、性格、嗜好なども把握し、現在の課題が形成された背景を理解するよう努めることが大切です。

子どもの内面を理解するためには、子どもが安心して何でも話せるよう、お互いの信頼関係を十分に築いた上で相談を進める必要があります。



## 経 過

### (1) 生徒本人との教育相談

毎朝、登校をしぶり、学校に対してパニックに近い拒否行動があり、担当が先生というだけで拒絶されることが予想されたため、教育相談の場所も学校以外を選択しました。

生徒は最初の緊張がほぐれてくると（数か月ぶりに笑顔を見た保護者は驚いていましたが）、答えやすい選択式の質問などを入れることで会話も続き、担当を受け入れてみようかなという印象も感じられました。身に着けるものなどのこだわりもあり、接触を嫌がるとの話も聞いていたので、さりげなく実態を把握するよう努めました。

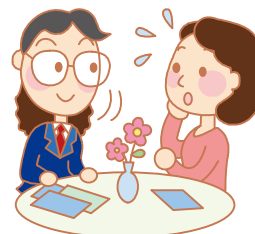
和やかな雰囲気の中で、手を差し出して握手ができたり、重ねて大きさ比べをしたりするなど、同性の担当との接触はあまり嫌がることはありませんでした。学校に関する話はまったくせずに、本人から次回また会いたいという話も出てきました。

### (2) 保護者との教育相談

保護者との教育相談を継続していく中で、専門の医療機関の受診に前向きになったため、「県こども総合療育センター」を紹介しました。

受診当日、これまで不登校の状態であり、初めて訪れる場所への抵抗があるのではと心配されましたが、事前の連携により、センターでは朝の受付時から、面接、検査とすべて同性を中心に対応してもらったところ、スムーズに受診ができ、「自閉症、強迫性障害」の診断を受けました。

保護者は、診断を受けたことについては多少、動揺があったものの、今後の中学校での継続支援や「強迫性障害」の改善のための今後のカウンセリングの必要性などについてもアドバイスを受け、前向きに進んでいこうという思いもありました。



### (3) 中学校への巡回相談

中学校に対しては、特別支援教育コーディネーターに連絡を取り、生徒の現状を伝えるとともに、学校に登校しやすい支援体制、現段階では登校を強制しないこと等について、校内委員会等で検討してもらおうよう提案しました。

その後、Y養護学校の特別支援教育コーディネーターや関係機関等からの情報を基に、生徒の居場所として自閉症・情緒障害特別支援学級の活用や、本人の特性、情緒の状態等に応じたかかわりなどを全職員で共有し、配慮した指導を継続してもらいました。

## まとめとして



その後、この生徒は、学校に行けない日も時々ありましたが、自閉症・情緒障害特別支援学級で大好きなパソコンの学習をしたり、感情のコントロール方法を学んだりしながら、高等学校進学に向けた学習を継続し、希望の高等学校に進学することができました。

これからも、関係機関等が連携し、継続して支援をつないでいくことが必要になります。